

総務文教常任委員会報告

閉会中の委員会調査

平成18年5月12日(金)

1 今後の童画展のあり方および童画の町とするための作品の利用方法、雪国館の宣伝、宿泊施設等への宣伝等について調査を行った。

①第11回の童画展を開催する。第10回までの開催で、393点の童画があり、各小学校、湯沢高原、健康増進施設、宿場の湯に展示している。宿場の湯は常設となっている。

②空き店舗を利用し、町民が童画に触れ合える場を作っていきたい。

③H18年度は東口周辺にギャラリー、銀行、新潟ふるさと村、町営共同浴場、役場等に展示していききたい。

□委員より

Q: 童画展の開催時期を5月の連休に移動できないか。

A: 公民館事業となると3月になってしまうと再度検討する。

2 新行財政推進室の事

務分掌と改革推進の総論について、南魚沼地域広域計画協議会の会議内容および新設された新行財政推進室の事務分掌、行財政改革等について調査を行った。

①南魚沼地域広域計画協議会が4月10日に開催され、南魚沼地域ふるさと基金事業計画が協議された。心豊かなひとづくり事業、うるおい創造事業、産業活性化事業、少子化対策事業が行われる。

②ごみ処理に係る南魚沼市への事務委託費から普通交付税として算入される分を控除するよう、湯沢町から提案し、今後事務局で協議することになった。

③事務分掌としては、行財政改革の推進、町の総合施策の企画調整、その他事務である。

④H17年からH19年間の3年間で5億円の削減を行うが、更に3億円の削減が必要である。

⑤行政組織機構の改革をH19年4月に実施する。

⑥町民と協働による湯沢町自立プランを策定する。役場係長、主任クラス5人、公募による町民5から10人で行政分野別の自立プラン策定チームを編成し、自立プランを策定する。

H19年3月に発表した。□委員より

Q: ロープウエーの問題も早く解決しなければならぬ。

A: 検討委員会が開催されていなかったので、助役も変わったことから早急に開催したい。

Q: 検討委員会に新行財政推進室長が入っていないのは、おかしいのではないか。

A: 今の段階では返答出来ない。検討委員会に諮ってからにして頂きたい。

3 町税の徴収状況および滞納状況について、国保税の徴収状況および滞納について調査を行った。

①町税の現年度徴収率94.8%、滞納繰越18.4%、全体で73.7%、国保税は現年度徴収率91.3%、滞納繰越25.6%、全体で80.0%である。

②税分欠損額2億8千100万円、滞納額15億4千300万円、国保分を含めると欠損額2億8千300万円、滞納額16億3千万円となった。

③コンビニ収納は、3月末で1万1千945件、1億7千200万円の収納となっている。

④4月から県の職員1名が派遣されている。湯沢町からは県の収納課に1名を派遣している。

⑤景気の回復が見られ、徴収率がよくなっている。

□委員より

Q: 高額滞納者は整理が出来たのか。

A: 一番の高額が欠損になった。

Q: 国保の推移は。 A: 加入者が増え、滞納も増加している。 Q: 積極的に不良債権の処理に当たって頂きたい。



昨年度10回目を迎えた童画展

閉会中の委員会審査

平成18年6月9日(金)

●議案第50号

病院等の公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

●審査の結果 賛成全員で可決すべきものと決定。

病院の管理に関する業務を指定管理者に委託することができるとの改正。湯沢町健康増進施設条例の一部改正で、休館日の追加と温泉センターの管理運営に関する業務を指定管理者に委託することができる改正。湯沢町総合福祉センター条例の一部改正で、社会福祉法人湯沢町社会福祉協議会を指定管理者に改正。

●議案第51号

●町立湯沢病院医師住宅貸付条例の一部を改正する条例の制定について